

非常勤隊員募集案内

陸上自衛隊関東補給処用賀支処では、以下のとおり非常勤隊員を募集します。

1 採用職種、採用人員等

採用職種	採用予定数	任用予定期間	採用予定先 (所在地)
調理員	1名	令和6年 6月 1日 ～ 令和7年 3月 31日	陸上自衛隊用賀駐屯地 陸上自衛隊関東補給処用賀支処 (東京都世田谷区上用賀1-20-1)

※ 任用予定期間は、勤務状況により更新する場合があります。

2 勤務時間等

- (1) 05:00～13:45 (勤務7時間45分 休憩60分)
- (2) 09:30～18:15 (勤務7時間45分 休憩60分)
- (3) 08:45～17:30 (勤務7時間45分 休憩60分 土、日、祝日)

※ 原則上記時間の交代制になります。

3 勤務内容

- (1) 献立表及び食材に基づく調理作業
- (2) 食堂における隊員等への配食作業
- (3) 食厨房器材の維持管理
- (4) 厨房の清掃
- (5) 糧食品の検査及び受領
- (6) その他、命ぜられた事項

4 応募資格

- (1) 資格免許等
調理経験者（自宅内での調理経験も可）
- (2) 次のいずれかに該当する者はこの試験に応募できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 試験日等

試験日（予定）	試験地	試験方法
令和6年4月25日（木）	陸上自衛隊用賀駐屯地 陸上自衛隊関東補給処用賀支処 (東京都世田谷区上用賀1-20-1)	口述試験

6 応募要領等

提出書類	提出数	応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（両面印刷）	1部	〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1-20-1 陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部総務課人事班 電話 03-3429-5241(内線233)
返信用封筒 (84円切手貼付、本人宛先明記)	1部	

※1 所定の応募票（非常勤）を郵送により請求する場合は、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封してください。

※2 非常勤隊員応募票に所要事項を自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで縦4cm・横3cm程度のもの）を貼ってください。

※3 応募書類を郵送する場合には、必ず簡易書留による郵送で提出をお願いします。

※4 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」を送付しますので、令和6年4月22日（月）までに届かない場合は応募先にお問い合わせ下さい。

7 応募受付期間

令和6年2月27日（火）～ 令和6年4月5日（金）（必着）

※1 応募者多数の場合は、受付期間中でも応募を打ち切る場合があります。

※2 応募票等を持参する場合は、土・日曜日、祝日を除き、午前9時から午後5時までの間に持参して下さい。

8 試験結果通知

令和6年5月中旬頃までに受験者全員に書面にて通知します。

9 採用後の処遇等

(1) 身分

陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員

(2) 給与等

ア 給与

日額：8,700円～13,500円（職務経験等により異なります。）

イ 諸手当

○ 通勤手当：実費支給（予算の範囲内）

○ 期末・勤勉手当（賞与）：6月・12月の年2回、2.25ヶ月分/回 予定

○ その他：退職手当（18日以上勤務した月が連続6ヶ月を経過した場合）等

(3) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇（有給）が付与されます。

いわゆる夏季休暇、忌引き休暇等その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

(4) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険は原則として加入していただきます。

10 その他

採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。

試験等について不明な点がございましたら、陸上自衛隊関東補給処用賀支処総務部総務課人事班までお問い合わせください。（03-3429-5241（内線233））